

医療費自己負担

高額薬支援継続

## 5類移行 医療体制決定

政府は十四日、新型コロナウイルス感染症の五類移行に伴う医療費の公費支援や医療提供体制の見直し策を決定した。五月八日の移行日から医療費の原則自己負担を求める一方、高額な治療薬代などの公費支援は九月末まで継続。外来での患者受け入れは、季節性インフルエンザを診療する内科や小児科が担い、対応する医療機関数を約一・五倍に増やすことを目指す。対応医療機関名の公表は当面続ける。コロナ感染のみを理由とした診療拒否はできなくなる。

加藤勝信厚生労働相は十四日、記者会見し「行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応か

ら、幅広い医療機関による通常の対応に移行していく」と述べた。公費支援は、感染状況や他の病気との公平性を考慮し延長するかどうかなどを判断する。

外来・入院の医療費は現在、初診料などを除いて無料。五類移行後も外来では一人当たりの薬価が十万円近い抗ウイルス薬モルヌビルなど高額な治療薬は全額公費支援を継続する。解熱剤といった一般的な薬や検査は自己負担を求めることとなる。

七十歳未満の窓口負担三割の人には外来で現在、初診料などに一千五百九十円かかる。移行後はインフルエンザとほぼ同じ水準の四千円前後になる。